

# 2023年度 事業活動報告

コロナ禍において、持続可能な開発目標 (SDGs) に則った貢献を進めます。



\*SDGs とは、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、誰も置き去りにしない取り組み。2030年までに持続可能な世界を実現するための17の国際目標。



## 1. 食料支援を通して貧困をなくす活動



- (1) 新型コロナウイルス感染拡大緊急食料支援活動の推進
  - ・大学生、留学生への支援の充実
  - ・新たに、ウクライナからの避難者への支援開始
- (2) 「食のセーフティーネット事業」の充実
- (3) 新たな相談支援の実施
  - ・福祉医療機構 (WAM) 事業における子どものいる世帯への総合的・重点的な相談支援実施と子ども自身によるキャリアプラン形成
- (4) フードバンクこども支援プロジェクト
  - ・利用者への新しいシステムの構築と行政対応 (配布方法等) の統一化
- (5) 乳幼児応援プロジェクトの充実と地域フードバンクとの連携強化
- (6) 貧困の連鎖を断ち切る学習支援「えんぴつひろば」「ももっ子クラブ」の実施
  - ・中央市で学習支援「えんぴつひろば」開催
  - ・南アルプス市で学習支援・居場所づくり「第三の子どもの居場所」開催
- (7) 「つながるロッカープロジェクト」の充実

## 2. 食品ロス削減と食品管理

- (1) 食品の収集とフードドライブの定期開催
- (2) 県内企業からの受け入れ促進
- (3) 全国フードバンク推進協議会と連携した大手企業の食品寄贈促進
- (4) 新倉庫における効率的な食品管理と運用の実現
- (5) 施設・団体への配布



### 3. 寄付活動・広報

- (1) センター建設寄付の達成
- (2) 活動への寄付の呼びかけ(個人・企業・遺贈)
- (3) 広報活動による認知度向上・メディア、Facebook、HP の充実
- (4) 助成金・補助金へのアプローチ
- (5) 講演会・視察
  - ・講演会は ZOOM での実施を推進
  - ・視察は3密を避けた受け入れ

### 4. 組織運営強化

- (1) 職員が働きやすい環境づくり
- (2) 人材育成の取り組み
- (3) セールスフォースの活用
- (4) 理事会運営の充実

### 5. パートナーシップ

- (1) ボランティア参加の促進
- (2) 市民・行政・企業のネットワークの構築



### 6. 中核的フードバンクとしての活動推進

- (1) 地域フードバンクの積極的設立とノウハウ支援
- (2) 新山梨フードバンクセンター建設と運用

### 7. 自治体への提案・アンケート調査

- (1) 県内自治体との連携促進
- (2) 実態把握のためのアンケート調査の実施

## 新しい取り組み

### 1. 中核的フードバンクとしての活動 推進

#### (1) 県内各地のフードバンク団体の立ち上げと運営支援

- (ア) 新たに、概ね5箇所の地域フードバンクの設立をめざし、運営支援も行います。
- (イ) 地域フードバンク主催の食料支援会を応援し、自立して活動できるようにサポートします。
- (ウ) NPO、KSP、ロッカープロジェクト等の開催時に、地域フードバンク団体での会場配布を呼びかけます。

#### (2) 多様な団体との連携

- 2年目は、すでに提携している市町村以外の市町村や県内各地の代表的な各種支援組織との連携を進めます。
- (ア) 行政との協定締結がある地域(27市町村中の11市町村)では、協定に基づいて食料支援を行います。
  - (イ) それ以外の地域(16市町村)では、地域フードバンクによる食料支援を推進します。
  - (ウ) 教育機関と連携し、コロナ禍での大学生・留学生支援を行います。

#### (3) 山梨フードバンク・ネットワーク会議の開催、参加団体の拡充及び連携の強化

- (ア) 総会を開催します。(年次計画の協議、情報共有、意見交換、国や県等への要望事項・とりまとめ、等々)
- (イ) 市民・企業・行政・地域FBの部会を開催します。また、さらなる参加団体の拡充に取り組みます。
- (ウ) 山梨フードバンク・ネットワークの活動を子ども達に紹介する絵本を制作します。

#### (4) 山梨フードバンクセンターの設立と事務局の運営

- (ア) 新センターは、本年5月着工、10月末に完成、11月竣工式の見込みです。
- (イ) 当法人と地域FB等の合議体により、全県のFB活動に係る連絡調整を担うセンター事務局を運営します。毎週1回、定例会議を行います。  
※センター(本部)と地域FBの間の食品輸送に必要なトラック(保冷機能付き)等を整備します。

#### (5) 更なる食品ロス削減への貢献

- (ア) 全県での家庭・職場フードドライブを実施します。
- (イ) 行政企業団体等を訪問し、寄贈量の増加を図ります。

## **(6) 政策提言・広報**

- (ア) 山梨県知事に、フードバンクネットワーク会員との懇談・フードバンクへの支援を要望します。
- (イ) イベントごとに、プレスリリースやSNSで活動を広く社会に発信します。

## **(7) 人材育成、研修会の実施**

Zoom を活用し、テーマごとの研修会を実施・参加します。

## **(8) フードバンク情報共有システムの開発**

「支援者・寄贈品・当事者情報管理システム」を制作しました。当期は、同システムの運用、及び改善点の洗い出しや改善に向けた企画を立案します。

## **(9) 保護者、子どもへのアンケート調査実施**

コロナ禍の失業や減収により、支援数が急増し、加えてウクライナ問題や円安で生活に欠かせない食料・ガソリン等の値上がりが生活困窮世帯を直撃しています。調査により、世帯の状況と課題を社会に発信します。

## **2. 新たな相談支援の実施**

福祉医療機構(WAM) 事業における子どものいる世帯への総合的・重点的な相談支援実施と子ども自身によるキャリアプランを形成します。

- (ア) 複合的な支援が必要な一人親・困窮世帯の課題解決を目的に、総合的な相談支援コーディネートを行います。
- (イ) 対象世帯の子どもが自ら課題解決やキャリア形成を行う姿勢を身につけることを目的に、本人の意思に基づくチャレンジ・プランの作成や職業体験等の支援を行います。
- (ウ) 個人面談の反復を通じた、当事者(子供)主体のチャレンジプラン作成し支援します。
- (エ) 本人の希望に沿った職業体験等の支援  
本人が作ったビジョンに沿った進学・職業体験をサポートします。
- (オ) 日本に避難してきたウクライナ人に対して相談支援と同行支援等を行います。